

【別紙1】電子申請推進事業利用促進業務の要件について

1 委託を予定する内容

(1) 業務名

電子申請推進事業利用促進業務委託（仮称）

(2) 業務期間

令和4年9月～令和5年3月末（予定）

(3) 業務内容

別紙2に記載する初期段階のデジタル化を地元企業が実装するための利用促進に関する取り組みを行います。

2 今回の業務に関する松本市の考え方

(1) 目指す地域実装の内容（別紙3のとおり）

行政と企業双方の業務の効率化に繋がるとともに、企業が取組みやすい初期段階のデジタル化に焦点を当て、「市への支払請求の電子化」、「オンライン会議」及び「テレワーク」の地域実装を目指します。

(2) 解決したい課題

地元企業の業務の効率化による生産性の向上、若い世代の雇用に繋がる魅力向上等の企業競争力を高めるデジタル化が必須である認識のもと、市役所が実装する電子申請サービスを地元企業が使いこなせる環境を整えることが課題です。

3 依頼事項の詳細

情報提供依頼書に記載した依頼事項の詳細は下記のとおりです。

項目	内容
(1) 業務内容の実施の可否及び実現方法	別紙2及び下記に記載する実施項目ごとの可否、可能な項目についてはその実現方法や見込まれる効果等（任意様式） I 地域企業のデジタルマインドの醸成 (1) セミナー 5回以上 ・ 地元企業向けセミナー ・ 地元企業向けワークショップ 等 ※目標参加IT企業数5社、中小企業20社 (2) ツール体験／地域IT企業とのマッチング 1回以上 ・ ツール体験イベント開催 ※目標参加IT企業数5社、中小企業目安20社 (3) ホームページ制作、WEB・SNS広告 一式 ・ 事業を広く周知するためのホームページ

	<p>制作・運営及びWEB広告</p> <p>II デジタル化に向けた個別支援</p> <p>(1) 個別相談・調査 必要回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加企業への直接訪問 ・市が準備する拠点における個別相談 ・実態調査 <p>(2) コンサルティング 必要回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記アのうち、希望企業へ、主に「オンライン会議」「テレワーク導入」「電子請求」に関するコンサルティングを実施 <p>(3) 地域IT企業とのマッチング 必要回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じてIT企業とマッチング <p>III 成功事例共有の場を提供</p> <p>実践者同士の交流、対話機会 必要回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践者によるケーススタディ <p>IV (仮称) まつもとRe-Design Hubへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別途構築する産学官金連携体制への参加協力 <p>※各項目ごとできるだけ具体的に ※不可能の場合はその代替え案等の記入も可</p>
(2) 見積書（内訳書）	(1)に示す業務実施に係る全ての経費について、見積書の作成をお願いします（任意様式）。
(3) 実績・事例等	同様の実績・事例等があれば、ご提示ください（任意様式）。
(4) 構築スケジュール	別紙2に記載のスケジュール目安を参考に契約から業務完了までのスケジュール作成をお願いします（任意様式）。
(5) その他（追加提案等）	その他に有益な情報があればご提示ください（任意様式）。

4 前提条件

項目	内容
(1) 国の交付金を活用した整備	<p>内閣府交付金事業「デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）」を活用した取組みとします。なお、詳細については、以下を参照してください。</p> <p>https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/denenkouhukin_jissou_gaiyou.pdf</p>

<p>(2) 「市への支払請求の電子化」</p>	<p>株式会社トラストバンクの行政手続きプラットフォーム「LOGOフォーム」の活用（令和4年4月から利用開始中）を前提とします。</p> <p>なお、当該プラットフォームを使った請求の仕組み（フォーム作成等）は本市が行います。</p>
<p>(3) 活動拠点</p>	<p>サザンガク（中心部）と情報創造館（郊外部）を活動拠点とし、情報創造館については、本市が別途オンライン会議やテレワークの実践・体験を兼ねたスペースや、企業との相談会場を整備します（別紙4のとおり）。</p>
<p>(4) 拠点での対応</p>	<p>活動拠点は4-(3)で整備する情報創造館を基本とします。なお、常駐する必要性はありませんが、別紙2に示す取組内容を確実に実施することができ、別紙3のKPIの達成を目指す内容としてください。</p> <p>また、4-(3)で整備する拠点の設備は企業支援や相談に積極的に使っていただくことを想定しています。</p>
<p>(5) セミナー会場</p>	<p>セミナー会場については、別途本市が必要回数分を調整・確保します。</p>
<p>(6) コンソーシアム参加</p>	<p>本事業は、4-(1)に示すとおり、国の交付金を活用するものですが、交付金の必須要件として形成するコンソーシアムに参加し、必要な情報提供等するものとし（別紙5のとおり）。</p> <p>なお、コンソーシアムの設立は産学官金で事前に行う予定です。</p>